

山梨県公報

第千六百七十七号

平成十八年

六月二十六日

月 曜 日

目 次

建築基準法に基づく道路位置指定…………… 四六七

職業訓練指導員試験の実施…………… 四六七

職業訓練指導員試験の実施…………… 四六九

職業訓練指導員試験の実施…………… 四七〇

人事委員会

平成十八年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験並びに小中学校事務職員及び小中学校栄養職員採用試験の実施について…………… 四七〇

平成十八年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について…………… 四七六

第六十七回(平成十八年度)山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実施について…………… 四八〇

身体障害者を対象とした平成十八年度山梨県職員採用選考試験の実施について…………… 四八七

公安委員会

一般競争入札について…………… 四九二

告 示

山梨県告示第三百四十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所(富士吉田支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。
平成十八年六月二十六日

山梨県知事 山 本 栄 彦

一 道路の位置

上野原市上野原字宮のこし七二四番二、七二四番三、七二五番一、七二五番四、七

公 告

- 一 六番二
- 二 道路の幅員
最大四・一三メートル 最小四・〇五メートル
- 三 道路の延長
三四・七六メートル

● 職業訓練指導員試験の実施
職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号)第三十条に規定する職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。
平成十八年六月二十六日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 試験を実施する職種及び試験科目
- 1 次の職種について学科試験を行う。
機械科、電子科、和裁科及び建築科
- 2 試験の科目は、次のとおりとする。

免許 職種	学 科 試 験 の 科 目	
	関 連 学 科	指 導 方 法
機械科	一 系基礎学科 1 機械工学(機械要素、機構と運動) 2 材料(材料力学、金属材料、非金属材料、潤滑油及び切削剤) 3 工作法(NC工作法、機械工作法、ジグ、工具) 4 測定法(測定及び試験機器、測定法、形状測定、材料試験) 5 安全衛生(安全管理、衛生管理)	一 職業訓練原理 二 教科指導法 三 訓練生の心理 四 生活指導 五 職業訓練関係法規
電子科	一 系基礎学科 1 加工法(切削加工法、研削加工法、金型工作法、精密加工法) 2 機械製図(機械製図法、機械設計法、テクニカルイラストレーション)	

<p>和裁科</p> <p>一 系基礎学科</p> <p>1 裁縫知識(裁縫工程、裁縫用具、見積り)</p> <p>2 縫製法(縫製法、縫製用材料)</p> <p>3 安全衛生(安全管理、衛生管理)</p> <p>二 専攻学科</p> <p>1 和裁法(裁縫工程、和服の種類、裁縫法)</p> <p>2 被服学(被服史、被服論、被服科学、服装美学)</p> <p>4 工作法(電子機器の組立、修理及び調整法)</p>	<p>建築科</p> <p>一 系基礎学科</p> <p>1 建築工学(構造力学、建築構造、建築施工、測量、建築製図、関係法規)</p> <p>2 安全衛生(安全管理、衛生管理)</p> <p>二 専攻学科</p> <p>1 建築設計(建築設計、設備設計、建築計画)</p> <p>2 施工法(建築施工法、建築工事、規く術、木材工作法、仕様及び積算)</p> <p>3 材料(建築用材料)</p>
--	--

- 3 前記以外の職種についても、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者一級又は単一等級の技能検定に合格した者及び他法令による資格取得者)に対して、指導方法のみの試験を行う。
- 二 受験資格
- 1 次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができる。
- (一) 職業能力開発促進法第四十四条第一項の規定による技能検定に合格した者

<p>(二) 職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「省令」という。)第四十五条の二第二項又は第三項に規定する者</p> <p>2 1にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。</p> <p>(一) 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>禁錮以上の刑に処せられた者</p> <p>(三) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から二年を経過しない者</p> <p>試験の免除</p> <p>三 実技試験の全部又は学科試験の全部若しくは一部の免除を受けることができる者及びその受けることができる免除の範囲は、次のとおりとする。</p>	<p>全職種共通</p> <p>免許職種</p> <p>免除を受けることができる者</p> <p>免除の範囲</p>	<p>免許職種に関する、一級技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者</p> <p>免許職種に関する、二級の技能検定に合格した者</p> <p>職業訓練指導員免許を受けた者</p> <p>職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者</p> <p>免許職種に関する、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者</p> <p>職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者</p> <p>職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者</p> <p>職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者</p> <p>職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者</p>	<p>実技試験の全部</p> <p>学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科(当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。)</p> <p>実技試験の全部</p> <p>学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科(当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎</p>
---	--	---	---

省令別表第十一の三に掲げる免許職種	省令別表第十一の三の免許職種の欄に掲げる免許職種について同表の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者	省令別表第十一の三の免除の範囲の欄に掲げる試験	学科に限る。）
	学校教育法による大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	学科試験のうち関連学科	
	免許職種に関し、専門課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科	
	免許職種に関し、応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科	

四 試験の日時及び場所

1 日時 平成十八年九月一日(金) 午前九時

2 場所 甲州市塩山上於曾千三百八番地 山梨県立産業技術短期大学校

五 受験手続

1 受験申請書類

職業訓練指導員試験受験申請書、履歴書、身分証明書、写真一枚(ライカ判とし、申請前六月以内に撮影した正面脱帽の写真で、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの。申請書及び受験票(控)にはり付けること。)及び受験資格を有することを証明する書類

2 試験の免除申請

試験の免除を受けようとする者は、三の表に掲げる者に該当することを証する書類を添付すること。

3 申請書類の提出先

甲州市塩山上於曾千三百八番地 山梨県立産業技術短期大学校(郵送により受験申請をする場合は、必ず書留郵便とすること。)

4 申請書類の提出期間

平成十八年七月三日(月)から同月十八日(火)まで(県の休日を除く。)。ただし、郵送の場合は、平成十八年七月十八日までの消印のあるものを有効とする。

5 受験手数料

三千百円(職業訓練指導員試験受験申請書に、三千百円に相当する額面の山梨県

収入証紙をはり付け、消印はしないこと。)

6 受験手数料は、申請を取り消し、又は受験をしなかった場合でも、還付しない。

受験票の交付

受験申請を受け付けた後、その内容を審査のうえ、受験資格を有すると認められる者に受験票を交付する。

六 合格発表

平成十八年九月二十九日(金)に山梨県立産業技術短期大学校本部講義棟玄関前に掲示するとともに本人あて通知する。

七 その他

1 職業訓練指導員試験受験申請書用紙は、山梨県立産業技術短期大学校において交付する。なお、申請書用紙の請求又は受験についての問い合わせを郵便でする場合は、封筒の表に「受験申請書請求」又は「受験についての問い合わせ」と明記し、百四十円切手をはり付け、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。

2 各職種において、受験申請者の数が著しく多くなったときは、受験申請締切日前であっても申請の受付を打ち切ることがある。

3 受験に対する注意事項(集合時間、携帯品等)は、後日受験票をもって通知する。

4 試験についての不明な点は、山梨県立産業技術短期大学校(甲州市塩山上於曾千三百八番地)電話〇五五三 三二一 五二〇二)に問い合わせる。

● 県営土地改良事業の計画変更に伴う公告

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条の二第八項の規定により第八十七条の三第四項の協議を行うにあたり、県営土地改良事業(敷島地区中山間総合整備事業)の変更後の土地改良事業計画の概要を縦覧に供する。

平成十八年六月二十六日

山梨県知事 山 本 栄 彦

一 縦覧書類

変更後の県営土地改良事業計画の概要

二 縦覧期間

平成十八年六月二十七日から同年七月二十五日まで

三 縦覧場所

甲斐市役所

四 意見書の提出方法

この事業計画概要について意見がある者は、縦覧期間の最終日までに、中北農務事

務所長あて書面で提出して下さい。

● 開発行為に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成十八年六月二十六日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
中巨摩郡昭和町河西字村西二二〇一の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中巨摩郡昭和町河西四百八十八番地 石原保

人事委員会

● 平成十八年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験並びに小中学校事務職員及び小中学校栄養職員採用試験の実施について

平成十八年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験並びに小中学校事務職員及び小中学校栄養職員採用試験を次のとおり実施する。

平成十八年六月二十六日

山梨県人事委員会

委員長 浅 井 和 夫

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
初 級	行 政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
	警察事務	2名程度	県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。
資格免許職職員	臨床検査技師	2名程度	県立病院、保健所等に勤務し、臨床検査に関する専門的業務に従事する。
	理学療法士	1名程度	県立病院、保健所等に勤務し、理学療法に関する専門的業務に従事する。
小中学校事務職員	学校事務	5名程度	県内の公立小中学校に勤務し、一般事務に従事する。
小中学校栄養職員	学校栄養	3名程度	県内の公立小中学校又は共同調理場に勤務し、学校給食に関する専門的業務に従事する。

2 受験資格
 (1) 資格及び免許

試験区分	試験職種	資格・免許
初 級	行 政	昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
	警察事務	
資格免許職 職 員	臨床検査 技 師	昭和52年4月2日以後に生まれた者で、臨床検査技師の免許を有する者又は平成19年において最初に実施される臨床検査技師国家試験により当該免許取得見込みの者
	理 学 療 法 士	昭和52年4月2日以後に生まれた者で、理学療法士の免許を有する者又は平成19年において最初に実施される理学療法士国家試験により当該免許取得見込みの者
小中学校 事務職員	学校事務	昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
小中学校 栄養職員	学校栄養	昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許取得者又は平成19年3月31日までに資格若しくは当該免許取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者（臨床検査技師、理学療法士、学校栄養は除く。）

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 臨床検査技師、理学療法士及び学校栄養の職種うち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成18年7月7日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- 平成18年8月14日(月)から平成18年8月31日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- 郵送の場合は、平成18年8月31日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- 平成18年8月14日(月)から平成18年8月24日(木)まで
- 平成18年8月24日(木)は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

- 午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付)

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成18年9月24日(日) (受付時間) 午前8時30分から午前9時まで (受付場所) 50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 (甲府市酒折2丁目4-5)
第2次試験	第1回 平成18年10月15日(日)	甲府市内 (第1次試験合格通知書で指定する。)
	第2回 平成18年10月28日(土)又は 平成18年10月29日(日)の いずれか指定する1日	

5 試験方法

区分	試験種目	試験区分	内 容	
第1次試験	教養試験 【試験時間120分】	初 級 小中学校事務職員	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出題数は50題とする。 ・出題分野は別掲のとおりとする。 	
		資格免許職職員 小中学校栄養職員	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による短期大学卒業程度の筆記試験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出題数は50題とする。 ・出題分野は別掲のとおりとする。 	
	専門試験 【試験時間120分】	小中学校栄養職員	<p>試験職種に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式による短期大学卒業程度の筆記試験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出題数は40題とする。 ・出題分野は別掲のとおりとする。 	
第2次試験	第1回	全試験区分	作文	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
			人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
			人物試験Ⅱ	社会性、貢献度、指導性等について集団面接を行う。
			人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
	身体検査		職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行う。	
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。		

(別掲) 教養試験・専門試験出題分野

試験種目	試験区分	出題分野
教養試験	全区分共通	知識分野 社会科学、人文科学、自然科学
		知能分野 文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈
専門試験	小中学校 栄養職員	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、 栄養指導・教育

6 合格者の発表日等

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表 平成18年9月29日(金)

イ 最終合格者発表 平成18年11月10日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに、書面で通知する。
ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。
また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

- (1) 資格・免許を必要とする試験職種にあっては、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載する。また、山梨県県民情報センターでも閲覧やコピーができる。
- (3) 詳細は、「平成18年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験並びに小中学校事務職員及び小中学校栄養職員採用試験案内」による。

● 平成十八年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について
平成十八年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。
平成十八年六月二十六日

山梨県人事委員会

委員長 浅井和夫

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	3名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

2 受験資格

- (1) 昭和47年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた者
- (2) 学校卒業後の民間企業等における職務経験を5年以上（平成18年7月末現在）有する者
- ア 「民間企業等における職務経験」には、民間企業の従業員、自営業者等として1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとする。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとする。
- イ 国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員としての職務経験は含まない。
- ※ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出させる。

- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

- (1) 試験案内配布開始日
平成18年7月7日（金）
- (2) 受付期間
- ア 持参及び郵送の場合
- ・ 平成18年8月14日（月）から平成18年8月31日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
 - ・ 郵送の場合は、平成18年8月31日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- イ インターネットによる申込の場合
- ・ 平成18年8月14日（月）から平成18年8月24日（木）まで
 - ・ 平成18年8月24日（木）は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付)

4 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成18年9月17日(日) (受付時間) 午前8時40分から午前9時まで (受付場所) 50周年記念館・クリスタルタワー	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	第1回 平成18年11月5日(日)	甲府市内 (第1次試験合格通知書で指定する。)
	第2回 平成18年11月19日(日)	

5 試験方法

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験 【試験時間120分】	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 ・ 出題数は40題とする。 ・ 出題分野は、次のとおりとする。 社会、人文、自然、判断推理、数的処理、文章理解、資料解釈
	論文試験	民間企業等での職務経験、職務を通じて培った知識・能力に関して、記述式による試験を行う。
第2次試験	第1回 人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	第1回 人物試験Ⅱ	社会性、貢献度、指導性等について集団討論及び集団面接を行う。
	第2回 人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なお、その中でプレゼンテーション面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の「身体検査書」により検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

- ・ 第1次試験は活字印刷文（活字の大きさは10ポイント）により出題する。ただし、受験者（視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。）の事前申出により、別途拡大文字（活字の大きさは12ポイント）で印刷された試験問題を使用することができる。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 平成18年10月13日（金）
- イ 最終合格者発表 平成18年12月1日（金）

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに書面で通知する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

- (1) 教養試験の例題及び正答番号並びに論文及び人物試験Ⅱ集団討論の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載する。また、山梨県県民情報センターで閲覧やコピーができる。
- (2) 詳細は、「平成18年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験案内」による。

● 第六十七回（平成十八年度）山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実施について
第六十七回（平成十八年度）山梨県警察官A及び警察官B採用試験を次のとおり実施
す。

平成十八年六月二十六日

山梨県人事委員会

委員長 浅井和夫

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種		区分	採用予定人員	職務内容
警察官 A 【平成19年4月採用】 (第2回目)	男性		26名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。
	男性/武道指導	柔道又は剣道	2名程度	
	女性		2名程度	
警察官 B 【平成19年4月採用】	男性		18名程度	
	女性		2名程度	

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 年齢、性別、学歴及び勤務開始日

試験職種	区分	年齢及び性別	学歴	勤務開始日
警察官 A 【平成19年4月採用】 (第2回目)	男性		昭和51年4月2日以後に生まれた男性	平成19年4月1日から勤務可能な者
	男性/武道指導	柔道又は剣道	昭和51年4月2日以後に生まれた男性	
	女性		昭和51年4月2日以後に生まれた女性	
警察官 B 【平成19年4月採用】	男性		昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男性	
	女性		昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた女性	

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例

- ・ 気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者
- ・ 大学評価・学位授与機構(旧学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- ・ 外国における大学等を卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)した者又は卒業見込みの者

イ 警察官A(男性/武道指導)を受験する者については、上記アの受験資格のほかに、次のいずれかの要件を必要とする。

- (ア) 柔道については、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人講道館の柔道三段以上の段位を有する者
- (イ) 剣道については、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人全日本剣道連盟の剣道三段以上の段位を有する者
- (ウ) (ア)及び(イ)に掲げる競技会へ出場するための予選会において、当競技会への出場権を得た者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間等

(1) 試験案内配布開始日 平成18年7月7日(金)

(2) 受付場所、受付期間及び受付時間

	受付場所 ・送付先	受付期間	受付時間等
持 参	山梨県内 各警察署	平成18年7月26日(水)から 平成18年8月25日(金)まで (土曜日、日曜日を含む。)	午前8時30分から午後5時15分 まで
		平成18年7月26日(水)から 平成18年8月25日(金)まで (土曜日、日曜日を除く。)	
郵 送	山 梨 県 警察本部 警務課	平成18年7月26日(水)から 平成18年8月25日(金)まで	平成18年8月25日(金)まで の消印のあるものに限り受け付ける。
インター ネット		平成18年7月26日(水)から 平成18年8月18日(金)まで	平成18年8月18日(金)の 午後5時までに受信したものに 限る。 〔期間中常時受付〕

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成18年9月17日(日) (受付時間) 午前8時40分から午前9時まで (受付場所) 50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	平成18年10月8日(日)	甲府市内 (第1次試験合格通知書で指定 する。)
第3次試験	平成18年11月6日(月)、7日(火)の うち指定する1日	甲府市内 (第2次試験合格通知書で指定 する。)

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験 【試験時間】 150分(警察官A) 120分(警察官B)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官Aについては大学で、警察官Bについては高等学校で履修した程度の筆記試験を行う。五肢選択式により50題出題する。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈
	実技試験 〔警察官A(男性/武道指導)のみ実施〕	柔道又は剣道について武道指導に必要な技能を有するかを実技による試験を行う。 【実技内容】 ・課題を与える基本的技能 ・試験係員を相手に試合形式で行う実践的技能
	身体検査 〔警察官A(男性/武道指導)のみ実施〕	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う。
第2次試験	身体検査 〔警察官A(男性/武道指導)は除く。〕	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う。
	体力試験 〔警察官A(男性/武道指導)は除く。〕	職務遂行上必要な体力について実地試験を行う。 ・文部科学省スポーツ・青少年局が定める新体力テスト実施要項に基づき実施する。 【試験項目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)、立ち幅とび ・(財)日本体育協会が定める運動適性テスト実施要項に基づき、一定の基準を満たすか否かについて実施する。 【試験項目】 腕立伏臥腕屈伸
第3次試験	第1次試験日に実施 〔警察官A(男性/武道指導)の論文試験は、第2次試験日(10月8日)に実施〕	
	論文試験 (警察官A) 【試験時間90分】	理解力、思考力、構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	作文試験 (警察官B) 【試験時間60分】	構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	第2次試験日に実施〔全職種共通〕	
	人物試験Ⅰ	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かについて適性検査を行う。
	人物試験Ⅱ	社会性、積極性、表現力について個別面接を行う。
試験	身体検査	胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行う。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。	

- (1) 身体検査の項目等は、別掲のとおりとする。
- (2) 論文試験及び作文試験は第1次試験日〔警察官A（男性/武道指導）においては、第2次試験日〕に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者〔警察官A（男性/武道指導）においては、第1次試験合格者〕のみ採点する。
なお、第1次試験日に論文試験又は作文試験を受験しなかった場合、教養試験の採点を行うが、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。
- (3) 人物試験Ⅰは第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者〔警察官A（男性/武道指導）においては、第1次試験合格者〕のみ判定する。
- (4) 警察官A（男性/武道指導）においては、第2次試験を免除する。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

第1次試験合格者発表 平成18年9月22日（金）

第2次試験合格者発表 平成18年10月13日（金）
〔警察官A（男性/武道指導）は除く。〕

最終合格者発表 平成18年12月1日（金）

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに書面で通知する。ただし、第3次試験受験者については、合否にかかわらず全員に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

- (1) 受験資格のうち、指定日までに学歴要件を満たすことができない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに論文・作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載する。また、山梨県県民情報センターで閲覧やコピーができる。
- (3) 詳細は、「平成18年度山梨県警察官採用試験案内 警察官A【平成19年4月採用】（第2回目） 警察官B【平成19年4月採用】」による。

別掲 身体検査項目

検査項目		合格基準	
		警察官A（男性）及び 警察官B（男性）	警察官A（女性）及び 警察官B（女性）
第2次試験	身長	160 cm以上であること	155 cm以上であること
	体重	47 kg以上であること	43 kg以上であること
	胸囲	78 cm以上であること	—————
	関節及び五指の運動	職務遂行上支障がないこと	職務遂行上支障がないこと
第3次試験	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること	
	色覚	正常であること	
	聴力	正常であること	
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること	

● 身体障害者を対象とした平成十八年度山梨県職員採用選考試験の実施について
身体障害者を対象とした平成十八年度山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施す
る。

平成十八年六月二十六日

山梨県人事委員会

委員長 浅井和夫

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

2 受験資格

(1) 受験できる者

自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次のすべての要件を満たす者

ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者

イ 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

ウ 山梨県内に住所を有する者（通学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。）

エ 活字印刷文による出題に対応できる者（活字の大きさは12ポイント）

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成18年7月7日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- 平成18年8月1日(火)から平成18年8月31日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く)。
- 郵送の場合は、平成18年8月31日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- 平成18年8月1日(火)から平成18年8月24日(木)まで
- 平成18年8月24日(木)は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

- 午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付)

4 試験の日時及び場所

区分	日 時	場 所
第1次試験	平成18年9月17日(日) 午前9時~正午 (受付 午前8時40分~午前9時)	山梨県立男女共同参画推進センター 「ぴゅあ総合」 (甲府市朝気1丁目2-2)
第2次試験	平成18年10月4日(水) 午前9時20分~午後4時 (受付 午前9時~午前9時20分)	あけぼの医療福祉センター (韮崎市旭町上条南割3313-1)

5 試験方法

区 分		内 容
第1次試験	教養試験 (試験時間90分)	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。</p> <p>出題数は30題とする。</p> <p>【出題分野】</p> <p>社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈</p>
第2次試験	作文 (試験時間60分)	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて医師による検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

6 合格者の発表日等

(1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 平成18年9月22日(金)
- イ 最終合格者発表 平成18年10月13日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに、書面で通知する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

- ・ 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載する。また、山梨県民情報センターでも閲覧やコピーができる。
- ・ 詳細は、「平成18年度身体障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内」による。

公安委員会

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十八年六月二十六日

山梨県警察本部長 篠原 寛

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 借入物品等の名称及び数量
K A Iシステム機器 一式
- 2 借入物品等の仕様等
- 3 借入期間
平成十八年十月一日から平成二十三年九月三十日まで
- 4 借入場所
山梨県警察本部長が指定する場所
- 二 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 三 一般競争入札の参加資格
- 1 平成十八年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十八年山梨県告示第九十四号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 2 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五 二三五 二二二一

- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成十八年七月三十一日までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く平成十八年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までの間を除く。）の間に、三の1の交付場所において交付する。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
平成十八年八月七日午後一時三十分 山梨県庁北別館五〇六会議室
- 4 郵送による入札書の受領期限及び場所
平成十八年八月四日午後四時まで山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当（郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に到着すること。
- 5 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 6 落札者の決定方法
この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めたと入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金
免除
- 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を三の1の場所にこの公告の日から平成十八年七月十八日までの間の県の休日を除く毎日、午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までの間を除く。）に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 契約書作成の要否

要

6 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づき長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

7 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured
Computer Systems for Yamanashi Prefectural Police Information Network,1 Set
- 2 Date and time for tender
1:30PM August 7,2006
- 3 Bureau in charge
Information System Planning and Direction Section, Information Management
Division, Police Administration Department, Yamanashi Prefectural Police
Headquarters 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8586 Japan
TEL 055-235-2121

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番